

「滋賀県新型インフルエンザ等対策行動計画」における 各分野の主な記載内容(案)

①実施体制

主な記載内容

- 感染拡大時に必要な人員を必要な場所に配置できるよう、平時から感染動向に応じた応援体制を構築する
- 必要に応じてプッシュ型で余裕を持たせながら業務にあたる事が出来る体制を整える

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

- ・健康危機管理事案に対応できる人材の確保、育成に向けた取組の一層強化
- ・感染動向に応じた応援体制を平時から構築(詳細はBCPにて規定)
- ・応援職員が従来業務を一定期間離れて応援業務に従事できる体制の検討



②情報収集・分析

主な記載内容

- JIHS※¹や他自治体の地方衛生研究所等の専門機関と人的・組織的ネットワークを形成し、国内外の感染症情報を収集・分析し、リスク評価を行う感染症インテリジェンス※²体制を整備
- 公衆衛生や疫学、データサイエンスなど多様な背景を有する専門人材の育成
- 感染症インテリジェンス体制によるリスク評価に基づく、迅速な判断および柔軟かつ機動的な感染症対策の実施

※¹ 国立健康危機管理研究機構の略称(ジース)。病原体などを研究する国立感染症研究所と、感染症の治療などにあたる国立国際医療研究センター(NCGM)が統合して発足2025年4月に創設。

※² 感染症インテリジェンスとは、感染症による公衆衛生リスクを探知、評価し、予防や制御方法を決定するため、あらゆる情報源から感染症に関するデータを体系的かつ包括的に収集、分析、解釈し、政策上の意思決定及び実務上の判断に活用可能な情報(インテリジェンス)として提供する活動

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

- ・JIHSや他自治体の地方衛生研究所等の県内外の研究機関と連携し、感染症数理モデルなど高度なデータ分析を実施できる体制の整備
- ・FETP※修了生や感染管理認定看護師を中心とし、情報収集や分析できる人材の育成

※感染症危機管理事例を迅速に探知し適切に対応する実地疫学専門家養成コース



③サーベイランス

主な記載内容

- 感染症サーベイランスの実施体制の整備
- 感染症の発生動向等に応じたサーベイランスの強化、重点化や効率化等の必要性の評価、必要な対応の実施・見直し
- リスク評価に基づく感染症対策の迅速な判断・実施に資する情報の提供

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

- ・感染症の技術的かつ専門的な機関として、衛生科学センターの機能強化（令和9年度中の建替移転予定）
- ・感染症サーベイランスに関係する人材の育成に向けた研修等の実施
- ・県感染症予防計画に「動物由来感染症」に係る事項を定め、県感染症対策連携協議会に新たに獣医師会に参画いただいて情報交換を行うこと等により連携体制を構築



④情報提供・共有、リスクコミュニケーション

主な記載内容

- 「感染症を考える月間」にて感染症について啓発
- 患者等への偏見・差別等は許されるものではないことについて教育・啓発
- 感染症に関する人権侵害の専用相談窓口の設置等
- 相談・支援体制の充実、相談対応者の資質向上
- 県ホームページトップ画面に特設メニューを設置
- SNSや知事への手紙の状況把握等を通じて県民等の反応や関心を把握
- 医学的・科学的根拠に基づく正しい情報発信
- 最新の正しい情報を子どもたちにも分かりやすく伝える

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

- ・偏見・差別等を防止する取組の充実・強化
- ・新型コロナの教訓を風化しないよう平時からのリスクコミュニケーション
- ・紙や電子媒体なども組み合わせた効果的な情報発信

知事メッセージ動画の配信（令和3年8月）



新聞折込チラシ（令和4年1月）



⑤水際対策

主な記載内容

- 検疫所における新型インフルエンザ等の侵入防止対策への協力
- 検疫所より提供された情報を元に、居宅等待機者等に対する健康監視を実施

⑥まん延防止

主な記載内容

- 病原体の性状の変化や、ワクチンや治療薬等の開発や普及等の状況の変化に応じ、感染症対策の基本的方針を柔軟かつ機動的に切り替える考え方を提示。
- 子どもたちの声を聴き、子どもの視点で取組を見直す。
- 子どもたちの笑顔を増やすための指標「すまいる・あくしょん」に基づき、行動変容を促す。

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

・関西広域連合をはじめとした近隣府県との連携強化

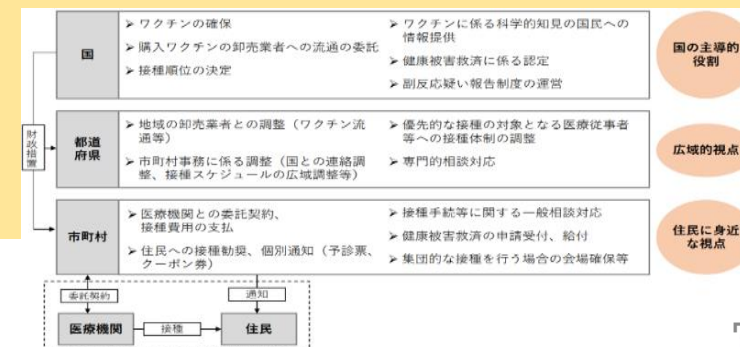
⑦ワクチン

主な記載内容

- 迅速な在庫状況等の把握、供給の偏在があった場合の流通方法、関係団体との連携および役割分担等を整理し、供給体制を構築
- 接種会場や接種に関わる医療従事者の確保、接種の優先順位の考え方等について整理し、接種体制を構築
- 準備期に構築した供給体制および接種体制に基づき、ワクチンの接種を実施

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

- ・平時からの予防接種に関する県・市町での積極的な情報交換・連携
- ・潜在看護師等を活用した人材確保
- ・臨時の大規模接種会場を設置する際のマニュアル等の整備



⑧医療

主な記載内容

- 感染症医療およびその他の通常医療のひっ迫を防ぎ、医療を滞りなく提供するため、平時から、予防計画および医療計画に基づく県と医療機関の医療措置協定の締結等を通じ、有事に関係機関が連携して感染症医療を提供できる体制を整備
- 有事には、通常医療との両立を念頭に置きつつ、感染症医療を提供できる体制を確保し、病原性や感染性等に応じて変化する状況に柔軟かつ機動的に対応することで、県民の生命および健康を守る

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

- ・医療措置協定等を締結し、患者による相談・受診から入退院までの流れを迅速に実施できる体制を整備
- ・特に配慮が必要な患者の医療機関や病床の確保、連携等の体制確保、医療ひっ迫に備えた広域的な移送・搬送手段等について検討
- ・医療機関等の関係機関と連携し、有事を想定した感染症危機管理部局に限らない全庁的な訓練
- ・新型インフルエンザ等の特性および感染状況を総合的に判断し、段階的に病床を確保するとともに、コントロールセンターを設置して県内病床等を一元管理し、感染状況や重症度等に応じた入院・移送調整等を実施

⑨治療法・治療薬

主な記載内容

- 必要な者に、必要な量を供給できるよう抗インフルエンザウイルス薬を備蓄
- 備蓄した抗インフルエンザウイルス薬の供給方法等を構築するとともに、対応期においては、流通状況や使用状況を踏まえ、県が指定する医薬品卸売販売業者を通じて、医療機関および薬局に供給
- 予防投与の対象者等の情報を発信し、必要に応じて予防投与を実施するよう要請

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

- ・国の備蓄方針に基づき、県の抗インフルエンザウイルス薬を計画的に備蓄
- ・平時からのJIHSとの連携およびネットワークの強化
- ・治療法・治療薬に係る知見は、医療機関や薬局等と速やかに情報共有

⑩検査

主な記載内容

- 予防計画に基づく検査措置協定の締結の推進、施設整備や資機材の確保および検査の精度管理など検査体制の構築
- 必要な者に適時の検査を実施することで、患者の早期発見、流行状況の的確な把握等を行い、適切な医療提供や、対策の的確な実施・機動的な切替えを実施

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

- ・衛生科学センターの検査機能の強化（令和9年度中の建替移転予定）
- ・（公社）滋賀県臨床検査技師会と連携した、検査措置協定締結機関への技術支援や精度管理
- ・滋賀県版EBS※や地域検査センター等の検査手法等について導入の検討

※感染拡大期において、高齢者施設等で体調不良を訴える人が増えている等普段と異なる現場の気づきをもとに、施設のフロア単位や学校のクラス単位で検査を実施することで、集団発生の早期探知や保健所による早期の指導介入につなげ、感染拡大抑止を図る。



主な記載内容

- 地域の感染状況や医療提供体制の状況等に応じた対策を実施するため、保健所および衛生科学センターにおいて新型インフルエンザ等対応業務を実施
- 感染拡大における業務負担の急増に備え、平時からの体制構築、有事の際に優先的に取り組むべき業務の整理、ICTの活用等を通じた業務効率化・省力化等の実施

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

- ・各保健所における業務の手順を統一し、受援体制を強化
- ・病原体や症状に合わせた積極的疫学調査の対象等に係る対応方針の統一化
- ・保健所や衛生科学センターによる実践的な訓練の実施
- ・感染制御ネットワークによる医療機関や社会福祉施設等での発生予防の推進と発生時の対応力強化

主な記載内容

- 県および協定締結医療機関等における感染症対策物資等の備蓄
- 初動期および対応期において、備蓄・配置状況を把握するとともに、準備期に整備した仕組みに基づく円滑な感染症対策物資等の配布

新型コロナの経験を踏まえ、滋賀県として重点的に取り組んでいる・取り組むべき事項

- ・新型コロナウイルス感染症のような感染症が発生した際にも対応できるよう、県においても個人防護具等の感染症対策物資を計画的に備蓄
- ・個人防護具の使用期限等を勘案し、流通備蓄の手法を検討するとともに、使用期限の近い物資を訓練等で使用して有効活用

主な記載内容

- 事業継続に向けた準備、感染対策等の呼びかけ
- 雇用の影響に関する支援、教育および学びの継続に関する支援、生活支援を要する者への支援など、まん延防止に関する措置により生じた影響に対して、必要な支援を実施
- 日本語能力が十分でない外国人県民等に配慮し、相談窓口の設置や多言語での情報発信等、必要な支援および対策を実施
- 保護者が感染した場合の一時保護体制整備

滋賀県総合経済・雇用対策本部資料3-1
令和2年(2020年)5月8日
商工観光労働部

基本方針：雇用を『守る』『つなぐ』『創る』

『守る』

○ 雇用調整助成金の活用を促進

国において「支給要件の緩和」、「助成額の上乗せ」、「助成期間の拡大」など、特例措置を拡充

使い勝手が更に良くなるよう、県においても有効な支援策を検討

『つなぐ』

○ それぞれの立場に応じた就職相談を実施

- ・ 若者、子育て中の女性、シニアを対象にした専門相談機関で、専門知識を有する職員が丁寧に対応
- ・ 来所途上や相談時の感染リスクをなくすため、電話、メールやWeb上で相談できる環境を整備

○ Web合同企業説明会での緊急的な中途採用情報等の提供

- ・ 新卒学生をメイン・ターゲットとして開催する『Web合同企業説明会』（5/26～5/28）に、解雇・雇い止めされた方へも参加を呼びかけ、中途採用の求人をしている企業情報を提供

『創る』

○ 県独自の「雇用創出事業」の実施

○ 雇用創出基金の創設など緊急雇用対策等を国に強く要望

御意見いただきたいポイント

- 「新型コロナウイルス感染症対策にかかる振り返りについて」などを踏まえ、これまでの成果と課題から、「県行動計画骨子案」および「各分野の主な記載内容案」に抜け落ちている点がないか、また、今後特に記載を充実していくべきポイントは何か。

【視点の例】

◆対策項目：13項目

- ① 実施体制 ② 情報収集・分析 ③ サーベイランス
- ④ 情報提供・共有、リスクコミュニケーション ⑤ 水際対策 ⑥ まん延防止
- ⑦ ワクチン ⑧ 医療 ⑨ 治療薬・治療法 ⑩ 検査
- ⑪ 保健 ⑫ 物資 ⑬ 県民生活及び県民経済の安定の確保

◆対策段階

【準備期】・予防や事前準備等の発生前の段階

【初動期】・国内で発生した場合を含め、世界で新型インフルエンザ等に位置付けられる可能性がある感染症が発生した段階

【対応期】・国内の発生当初の封じ込めを念頭に対応する時期
・国内で感染が拡大し、病原体の性状等に応じて対応する時期
・ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期
・特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期

◆横断的視点

人材育成 ／ 国・県・市町・関西広域連合との連携 ／ DXの推進 等